

三郷市行政改革推進委員会委員選考要領

1. 選考評価基準

評価基準項目	視点
①応募動機	■ 行政改革推進委員会委員としての意欲 「行政に関わりたい」「市の改革に貢献したい」といった前向きな姿勢が読み取れるか ■ 応募理由の具体性 応募のきっかけや背景が具体的で、応募動機に納得感があるか ■ 市政や地域課題への関心 自身の生活や経験と市政を結びつけているなど、行政への関心が見えるか
②行政に対する意見・提案	■ 市政に対する問題意識 行政のどのような点に課題を感じているか、具体的に挙げているか ■ 提案内容の現実性 実現可能性や具体的な改善提案があるか（抽象的な批判に終始していないか） ■ 市民代表としての視点 自分個人の視点に留まらず、他の市民の立場にも配慮した意見となっているか
③その他 (任意の参考事項)	■ 地域活動・社会参加の実績 自治会、PTA、ボランティアなど、地域との関わり経験があるか ■ 職務・専門経験の活用可能性 業務改善、経営、政策など行政改革と関係しうる経験があるか ■ 委員としての柔軟性や協調性 他者の意見を受け止める姿勢や、自身の考えをわかりやすく伝える力が見られるか

2. 選定方法

(1) 選考方法

指定の様式に従って評価し、合計得点の高い者から2名選考することとする。

(2) 選考区分

配点を下記のとおりとし、それぞれ5段階評価を行うものとする。

選考基準項目	優	良	普通	やや劣	劣
①応募動機	5点	4点	3点	2点	1点
②行政に対する意見・提案	5点	4点	3点	2点	1点
③その他（任意の参考事項）	5点	4点	3点	2点	1点

(3) 点数の集計方法

- ・選考委員各人の持ち点は均一とする。
- ・各応募者に対し選考委員1人あたり基本点の合計を15点満点として選考する。
- ・評価点の合計を応募者ごとに単純集計し、その合計得点の高い者から2名選考する。
- ・同点の場合には、選考委員立会のもと、抽選とする。
- ・選考委員の採点結果（合計点）の平均点が9点未満の者は、応募人数が公募人数を下回る場合であっても不採用とする。

(4) 選考結果

電子メールまたは郵送により通知する。